

## 「水源地域における交流事業の 実施に関する協定」を更新します

～川崎市は、山北町、神奈川県と連携して交流事業を行います～

川崎市では、水源地域に対する川崎市民の理解促進及び水源地域の活性化を目的として、平成24年4月に山北町、神奈川県と「水源地域における交流事業の実施に関する協定」を締結し、川崎市の水道の水源地域である山北町において、水源環境保全に係る体験活動等の交流事業を実施してきました。

このたび交流事業を継続するため、同協定について、平成28年4月に続き2度目の更新をすることとしましたので、お知らせします。

### 1. 趣旨

貴重な水源環境を次世代に引き継いでいくためには、水源地域の重要性や水源環境保全に対する理解の促進を図ることが大切です。

川崎市は、水道の水源として酒匂川水系の水を利用していることから、神奈川県「かながわ水源地域活性化計画」(\*)に基づき、酒匂川水系の水源地域である山北町と川崎市が連携して交流事業を行うものです。

### 2. 事業内容

#### ○水源環境保全体験活動（年3回）

川崎市民が山北町を訪れ、間伐体験や下草刈りなどの水源環境保全に係る体験活動を行います。また、体験活動だけではなく、カブトムシとりやヤマメのつかみどりなど、水源地域の豊かな自然を楽しむ活動を実施します。



水源環境保全体験活動

#### ○山北出前レクチャー

山北町で水源林の保全活動を行う方々が、川崎市の小学校を訪れ、水源涵養等の水源林の機能や水源林の保全活動などを紹介します。



山北出前レクチャー

### 3. 協定締結者

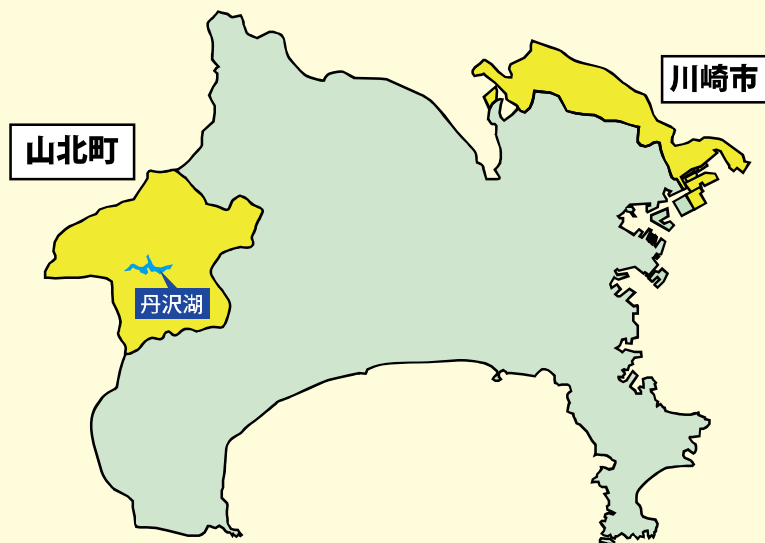
川崎市長 福田 紀彦  
山北町長 湯川 裕司  
神奈川県知事 黒岩 祐治

### 4. 協定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### \*「かながわ水源地域活性化計画」について

神奈川県では、県民全体の貴重な財産である水源地域の活性化を目指して、相模湖、津久井湖、奥相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖エリアを対象に、水源地域と都市地域との交流を柱とした施策を展開してきました。令和3年3月には、「かながわ水源地域活性化計画」を策定し、引き続き取組を進めることとしています。



この発表は、神奈川県、山北町が同時に行っています。

[ 問合せ先 ]

川崎市上下水道局サービス推進課 加藤  
電話 044-200-3130